

特別企画：マイナンバー制度に対する多摩地区企業の意識調査

マイナンバー、企業の9割超が認識

～コスト負担は1社平均123万円と想定～

はじめに

全国民に対する税と社会保障の共通番号（マイナンバー）制度が導入されることに先立ち、2015年10月には市区町村から全国民へマイナンバーの通知が開始される。さらに、2016年1月からは、社会保障や税、災害対策の分野での番号の利用が始まる。

企業は2016年以降、税や社会保障の手続きでマイナンバー制度に対応することが求められているほか、従業員とその家族のマイナンバーの情報を企業自らの努力により収集・管理する必要があるなど、さまざまな準備が発生すると見込まれている。

帝国データバンクは、企業のマイナンバー制度への対応および見解について調査を実施した。

調査期間は2015年4月16日～30日。調査対象は全国2万3211社、有効回答企業数は1万720社（回答率46.2%）。このうち多摩地区企業の調査対象は434社で、有効回答企業数は197社（同45.4%）。

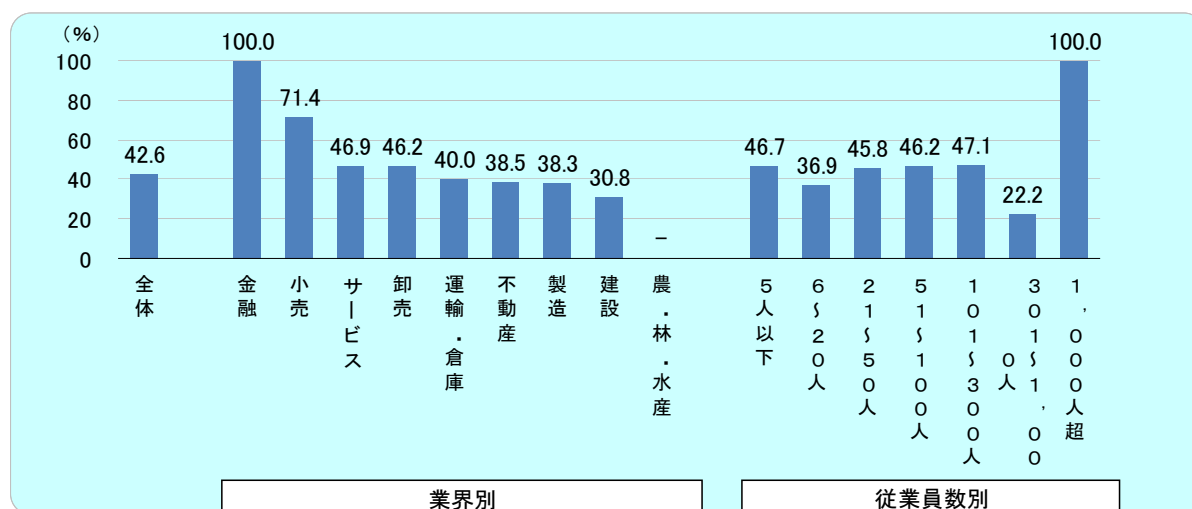
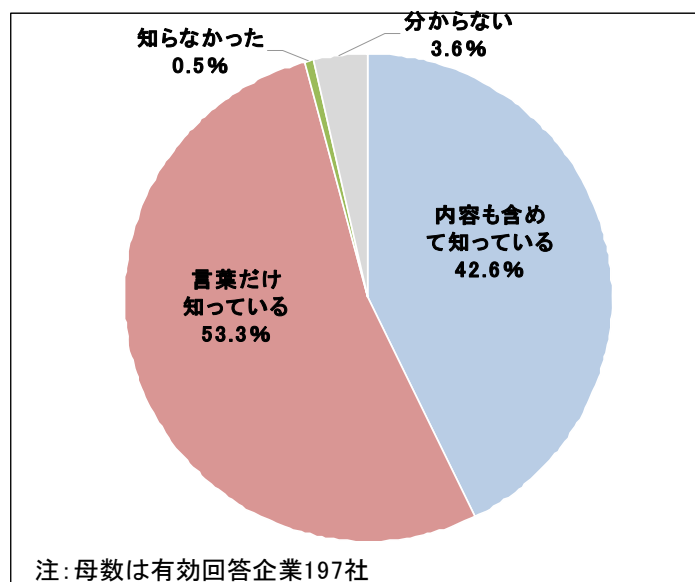
調査結果（要旨）

1. 企業の9割超がマイナンバー制度を認識
2. 情報の入手経路は「新聞」が最多。社会保険労務士や税理士の情報提供も貢献
3. マイナンバー制度への「対応完了、対応中」は2割弱
4. 対応内容は「基本方針・取扱規定の策定」が5割超。具体的事務作業の対応は未だ不十分
5. マイナンバー制度への負担額は約123万円を想定
6. 法人番号制度は、「知らなかった」が約4割

1. 認識率 ～9割超が認識

マイナンバー制度に対する認知について尋ねたところ「内容も含めて知っている」と回答した企業は42.6%と約4割にとどまった。ただし「言葉だけ知っている」という企業も53.3%と半数超に上っており、企業の9割超は何らかの形でマイナンバー制度に対する認識を有していた。

「内容も含めて知っている」企業を業界別にみると、『金融』が100%（1社のみ）で最も高く、『小売』が7割を超えている。『不動産』『製造』『建設』は3割台にとどまっており、マイナンバー制度について、内容の理解度が業界間で大きく異なる結果となった。



従業員数別では、概ね従業員数が多くなるにしたがって認知度も高くなる傾向があった。特に、従業員数が1000人超の企業では100%（1社のみ）がマイナンバー制度を内容まで知っていた。他方、従業員数が6人～20人の企業では36.9%にとどまる結果となった。

企業からは「納税事務等が効率化され、良いことだと思う」（建材卸売業）、「脱税や企業間犯罪の防止など、不法行為等を防止するために必要だと思う」（鉄鋼業、化学卸業）、「管理社会になった！あまりいい気持ちはしない」（食料品製造業）など、賛否両論が並立する結果となった。

2. 情報の入手経路 ～「新聞」から得ている企業が最多

マイナンバー制度について「内容も含めて知っている」「言葉だけ知っている」のいずれかを回答した企業 189 社に対して、同制度をどのような経路で知ったのか尋ねたところ、「新聞」が 54.5% で最多となった（複数回答）。次いで

「テレビ」（40.7%）が続き、多くの企業がマス

コミ媒体を通じてマイナンバー制度に関する情報を入手している様子がうかがえた。「新聞」「政府や官庁などの広報」「雑誌」については、大企業が平均値より 5 ポイント以上高くなっており、企業規模によって情報の入手経路に特徴が出る結果となった。

なお、「その他」の中に社会保険労務士からの情報提供が 6 件、税理士・会計事務所等からが 3 件含まれており（1 件は重複）、マイナンバー制度の周知において社会保険労務士と税理士の存在が重要であることが判明した。

順位	情報経路	(%)			
		全体	大企業	中小企業	うち小規模企業
1	新聞	54.5	60.0	53.0	56.1
2	テレビ	40.7	40.0	40.9	40.4
3	インターネット	31.2	27.5	32.2	26.3
4	政府や官庁などの広報	24.3	32.5	22.1	26.3
5	取引先	14.8	7.5	16.8	17.5
6	雑誌	14.8	20.0	13.4	10.5
7	その他のメディア	10.1	12.5	9.4	7.0
8	銀行	7.9	2.5	9.4	10.5
9	ラジオ	4.8	0.0	6.0	5.3
10	店頭・街頭	0.5	0.0	0.7	0.0
	その他	11.6	7.5	12.8	14.0

注1: 網掛けは、全体より5ポイント以上高いことを表す

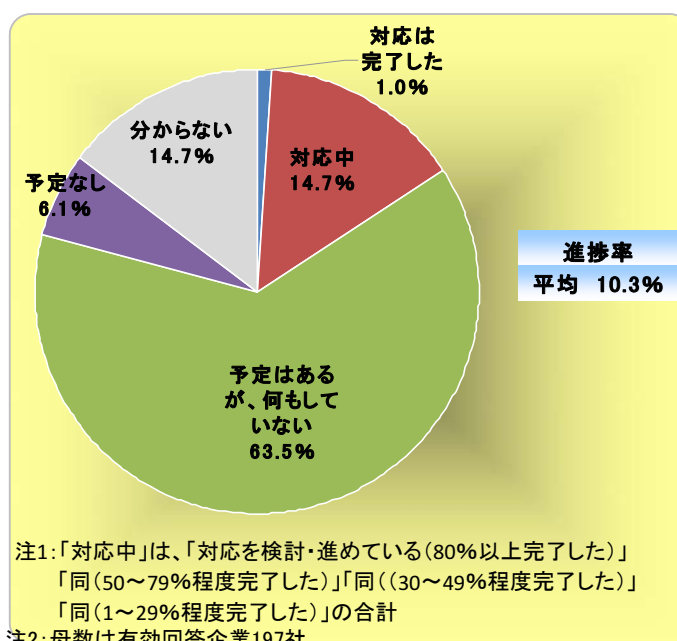
注2: 母数は、マイナンバー制度について「内容も含めて知っている」「言葉だけ知っている」のいずれかを回答した企業189社

3. 対応状況 ～「対応完了、対応中」は2割弱

企業は給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険料の支払・事務手続きなどでマイナンバーの取り扱いが必要となり、対象業務の洗い出しや対処方針の決定など、同制度への円滑な対応に向けた準備を行う必要がある。

そこで、自社におけるマイナンバー制度への対応状況について尋ねたところ、「対応は完了した」という企業はわずか2社（構成比 1.0%）だった。「対応中」は 14.7% で、対応完了と合わせても 2 割に満たない結果となった。

「予定はあるが、何もしていない」



企業が63.5%と半数超を占めており、マイナンバー制度について多くの企業は認識を持っているにもかかわらず、対応が進んでいない実態が浮き彫りとなった。

企業からは「会社にとって何が必要か、具体的に説明してくれる場所がない」（建設）、「大企業は対応できるでしょうが、我々零細企業はすぐに対応できません。役所の説明会があるということも聞いていません。誰に相談すればいいのか？国民にもっと周知徹底していただきたい」（機械・器具卸売業）など、国からの広報の徹底や相談場所の設置などを求める声があがった。

4. 対応内容 ～「基本方針・取扱規定等の策定」が約半数で最多

マイナンバー制度への対応状況について「対応は完了した」「対応中」のいずれかを回答した企業31社に対して、具体的にどのような対応を行っているか尋ねたところ「基本方針・取扱規定等の策定」と回答した企業が51.6%で最多となり（複数回答）、具体的な事務作業のレベルでの対応が未だ十分でない結果となった。

続いて「給与システム（源泉徴収票等）の更新」（48.4%）が2位、「社会保障関係書類（社会保険、健康保険等）の更新」（45.2%）が3位となっており、税理士や社会保険労務士の関わる分野で比較的对

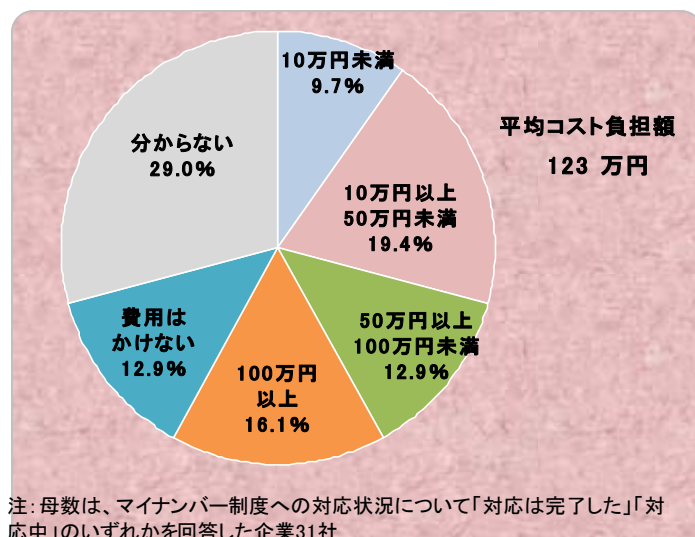
順位	内容	構成比 (%)
1	基本方針・取扱規程等の策定	51.6
2	給与システム（源泉徴収票等）の更新	48.4
3	社会保障関係書類（社会保険、健康保険等）の更新	45.2
4	従業員への周知方法の検討	38.7
5	経理システム（支払調書等）の更新	32.3
	情報セキュリティの整備（情報漏洩防止等）	32.3
7	安全管理措置の整備（組織的・人的・物理的・技術的措置）	29.0
	従業員や家族のマイナンバー把握・登録・管理方法の整備	29.0
9	税務システムの更新	9.7
	従業員の教育・研修の実施	9.7
11	管理委託の検討	6.5
	その他	3.2

注：母数は、マイナンバー制度への対応状況について「対応は完了した」「対応中」を回答した企業31社

5. 平均コスト負担額 ～推計約123万円

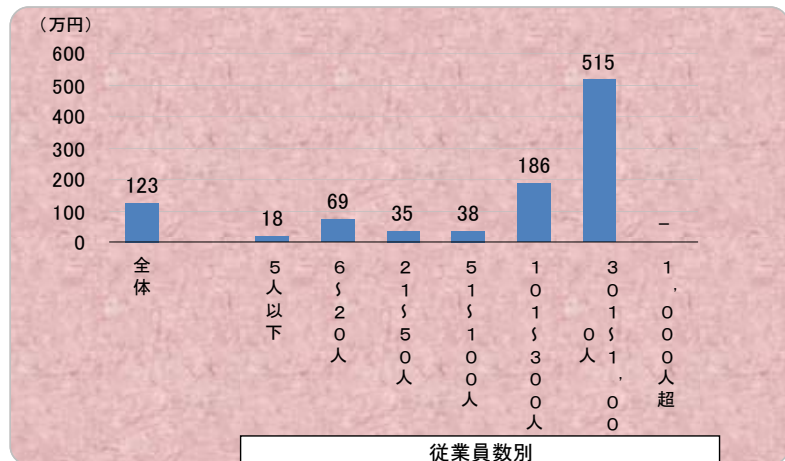
マイナンバー制度への対応状況について「対応は完了した」「対応中」のいずれかを回答した企業31社に対して、同制度への対応でどのくらいのコスト負担を想定しているか尋ねたところ、1社当たりの平均コスト負担額は約123万円と推計された。

従業員数別にみると、従業員が多くなるにしたがって負担額も高ま



っており、従業員数が「100人以下」は全てのゾーンで100万円未満となっている一方、「301人超」となる大手企業では515万円の負担を想定している。

企業からは「マイナンバー制度は、徴税当局や年金事務等の行政にとっては都合の良いものでしょうが、企業は情報システムの変更投資等の費用負担や情報漏えい対策等のコスト負担が重たい」（ビルメンテナンス・警備業）といった意見がみられ、コストに関して不安を感じている声があがった。

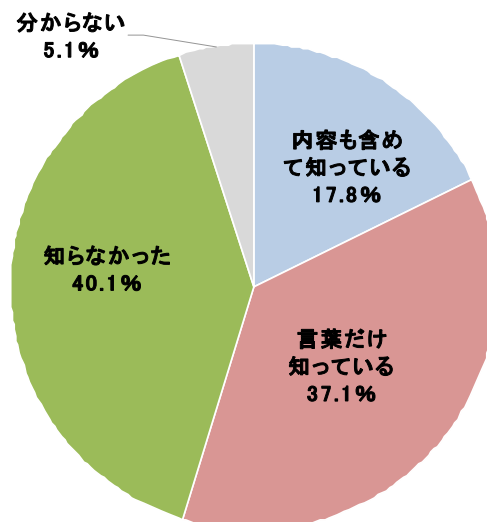


6. 法人番号制度 ～企業の約4割「知らなかった」

法人番号制度に対する認知について尋ねたところ「内容も含めて知っている」と回答した企業は17.8%にとどまった。他方、「知らなかった」企業が40.1%と約4割に達しており、法人番号制度に対する認識は広がっていないことが明らかとなった。

「知らなかった」企業を従業員数別にみると、概ね従業員数が少ない企業で高い。特に、従業員数が5人以下の企業では53.3%と半数超が法人番号制度の存在自体を認識していなかった。

企業からは「民間利用は不可にしたほうが良い」（紙パルプ製造業）、「金融や民間取引に応用されるのは如何なものか」（機械・器具卸売業）などの声があがった。



注：母数は有効回答企業197社



まとめ

税と社会保障の共通番号（マイナンバー）制度について、2015年10月から全国民に番号通知が開始される。企業においては、税や社会保障の手続き、給与所得の源泉徴収票作成など、同制度への円滑な対応に向けて準備を行わなければならない。

マイナンバー制度に対する認知度は9割を超えているものの、制度の内容を理解している企業は4割程度にとどまっているうえ、同制度への対応を進めている企業は2割に満たないのが現状である。対応を予定しつつも現時点で何もしていない企業は6割超に上っており、多くの企業は認識を持っているにもかかわらず、対応が進んでいない実態が浮き彫りとなった。

企業の対応が進まない背景には、内容の理解不足とともに、新たなコスト負担への懸念が挙げられる。マイナンバー制度に対応するために企業が想定している費用は平均して約123万円かかると推計され、中小企業では導入に伴う新たな費用に対する効果について不安を感じている企業も多い。同時に開始される法人番号制度では、約4割が制度自体を「知らなかった」と回答しており、政府による周知不足を指摘する意見も多い。

2016年1月には社会保障や税、災害対策の分野での番号の利用が始まる。そのようななかで、マスコミ報道以外では、社会保険労務士や税理士がその準備を顧客に伝える重要な役割を果たしていることも判明した。円滑に制度をスタートさせ、企業の費用負担を早期に明確にするためにも、政府は企業や個人に対して広報やマスコミ報道だけでなく、社会保険労務士や税理士その他専門職関係者などを通じて、より効果的に制度の理解を図っていかなければならない。

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 東京西支店 車 克成
TEL 042-595-7122 FAX 042-595-7127
e-mail katsushige.kuruma@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。